

日本国とカザフスタン共和国との間の 戦略的パートナーシップの深化及び拡大に関する共同声明

安倍晋三日本国内閣総理大臣は、2015年10月26日から28日まで、N. A. ナザルバエフ・カザフスタン共和国大統領の招待により、カザフスタン共和国を公式訪問した。

安倍総理大臣とN. A. ナザルバエフ大統領は、2008年6月のカザフスタン大統領の訪日に際して発表された「福田康夫日本国内閣総理大臣とヌルスルタン・ナザルバエフ・カザフスタン共和国大統領との間の共同声明」の重要性を指摘するとともに、両国間の戦略的パートナーシップの更なる深化及び拡大への関心を表明した。

両首脳は、二国間関係発展の現在の水準への満足の意を表明するとともに、安倍総理大臣の今次カザフスタン訪問が両国間のグローバルな規模のパートナーシップの深化に重要な弾みを与えたことを確認した。

N. A. ナザルバエフ大統領は、世界の平和及び繁栄を保障し、平和国家として歩むための日本国の努力を歓迎した。

安倍総理は、政治、社会及び経済の発展並びに民族間及び宗教間の調和という理念の推進におけるカザフスタンの成功を指摘した。

安倍総理は、核軍縮・不拡散の分野における、世界の平和及び安定の保障へのカザフスタンの貢献を指摘し、国際協調主義に基づき一層意欲的に「積極的平和主義」を推進するための自国の努力につき説明した。

カザフスタン側は平和イニシアティブにかかる日本の努力を高く評価した。

I 二国間関係

政治分野

- 1 双方は、日本国及びカザフスタンの間で活発な政治対話が進展していることに満足の意を表明し、一層の協力を促進する用意を確認した。さらに、双方は、二国間関係を強化する目的で、首脳レベル及びハイレベルにおける一層緊密な対話の進展、政府間交流の強化及び両国外交当局間の定期協議の開催を促進することで一致した。
- 2 双方は、両国国会議員間の交流の重要性に留意し、両国における友好議員連

盟の一層活発な活動が両国間関係の更なる強化に大きく寄与するとの確信を表明した。

- 3 双方は、新経済政策「ヌルル・ジョル」により実施されているプロジェクト及び「国家計画-5つの制度改革実現に向けた100の具体的ステップ」に規定された、カザフスタンが直面する課題に留意し、両国関係機関間のパートナーシップが促進されることに期待を表明した。

経済分野

- 4 双方は、資源分野を中心としたこれまでの協力及び、両国の互恵的協力関係の発展を歓迎するとともに、両国間の経済関係の水準を、新たな、より高度かつ質の高い段階に引き上げることの重要性につき意見の一致を見た。この文脈で双方は、カザフスタンにおいて国の発展に向けて実施されている種々のプロジェクトへの日本国の技術及び経験の効率的な適用及び活用が、両国の互恵的協力の基盤であるとの認識を共有した。また、双方は、日本国総理大臣の今次カザフスタン訪問において二国間のプロジェクトにおける両国の協力に関する合意が達成されたことに満足の意を表明し、それらが成功裡に実現されるためにパートナーシップを一層進展させる意向を確認した。

- 5 双方は、両国における更なる経済成長の実現のための政策を相互に確認し、この関連でカザフスタン側は、カザフスタンが世界の先進30か国入りを目指して進めている経済・社会改革の実現に際し、経験の交換のためのさらなる協力が行われることへの期待を表明した。

- 6 双方は、原子力の平和的利用の分野において、両国が今後も世界の主導的役割を果たすための相互協力が高度に重要との意見で一致した。

原子力発電所の建設及び稼働並びに技術災害の除去の分野における日本国の豊富な経験を考慮し、カザフスタン側は、カザフスタンにおける原子力発電所建設プロジェクト実現のため日本側と協力することに関心を表明した。

- 7 双方は、日本・カザフスタン経済官民合同協議会が両国の貿易投資関係の発展において果たしてきた役割を高く評価し、日本・カザフスタン経済委員会及びカザフスタン・日本経済委員会が果たす役割の重要性を指摘するとともに、両国間の貿易及び投資の一層の振興を図っていく意向を確認した。

- 8 双方は、二国間経済関係の互恵的パートナーシップの構築に向けて、日本国及びカザフスタンの実業界が出席する“日本・カザフスタン・ビジネスフォーラム”の成功裡の開催に満足の意を表明した。
- 9 双方は、2014年10月23日にアスタナにおいて署名された「投資の促進及び保護に関する日本国とカザフスタン共和国との間の協定」が2015年10月25日に発効したことを歓迎し、投資環境の一層の改善への期待を表明した。カザフスタン側は、投資の更なる拡大及び多様化の促進、先端技術の誘致並びにカザフスタンにおける合同生産のローカライゼーションに期待を表明した。
- 10 双方は、カザフスタンにおける投資環境整備のため、知的財産権保護の分野における日本国特許庁とカザフスタン共和国法務省との間の協力を促進する意図を表明した。
- 11 双方は、カザフスタンの質の高いインフラ・プロジェクト実現の需要に応えるために、官民パートナーシップ(PPP)等を通じた効果的な資金の動員並びに環境及び社会面への配慮を含む質の高いインフラ投資の推進が必要不可欠であることを確認した。この関連で日本側は、「質の高いインフラパートナーシップ」の下で、カザフスタン、その他の諸国、国際機関及びドナー国と開発協力のツールを総動員し支援量を拡大させ、ノウハウの伝授も促進しつつ一層の協力を推進する意図を表明した。
- 双方は、カザフスタンの領域での運輸及び都市インフラの分野においてイノベーション及び投資プロジェクトを発展させるため、関係機関間の協力を確立する意図を表明した。
- 12 カザフスタン側は、日本の高等専門学校における日本型工学教育による高度産業人材育成に向けた日本の新たなイニシアティブを歓迎した。
- また、カザフスタン側は、日本における研修並びにナザルバエフ大学産業自動化センター及びカザフスタン・日本人材開発センターの指導を含むカザフスタンの専門家育成の分野における国際協力機構(JICA)及び日本企業の活動に満足の意を表明した。また、カザフスタン側は、草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みで供与されてきた社会分野における長年の日本国の支援に感謝の意を表明し、このプログラムによるカザフスタンの社会セクターの発展への寄与を高く評価した。

- 13 日本側は、カザフスタン共和国が政府開発援助のための国家制度の形成に向けて努力し、また、持続可能な開発の分野において中央アジア諸国及びアフガニスタンとの協力の活発化を志向していることを歓迎した。また、日本側は、国連開発計画（UNDP）との三者間ベースの連携も含め、アフガニスタンの女性の経済的自立支援プロジェクト等の分野でカザフスタンとの協力を進めていく旨表明した。
- 14 双方は、それぞれの投資、商品及びサービスの相互の参入を図り、両国企業間における実践的協力を促進することを目的とした、日本貿易振興機構（JETRO）と国家輸出投資庁「カズネクスインベスト」による覚書の署名を歓迎した。
- 15 日本側は、カザフスタンにおける中小企業振興の重要性を指摘し、カザフスタン側の需要に応じ中小企業へのファイナンスの分野における経験交換を行う意図を表明した。カザフスタン側はこれを歓迎し、この分野における更なる協力への期待を表明した。
- 16 双方は、運輸分野における互恵的協力の拡大、特に、日本国の技術のカザフスタン共和国の鉄道分野への適用の重要性を指摘した。双方は、日本国国土交通省とカザフスタン共和国投資発展省との間の、カザフスタンの領域の交通分野における投資及び革新的プロジェクトの発展に関する協力覚書の署名が、運輸分野全体の進展にとって良好な条件を創出することを確認した。また、双方は、カザフスタン共和国の鉄道輸送の近代化の共同実施を行い、CIS、欧州及び中東諸国向け日本貨物のカザフスタン共和国経由の輸送に対する期待を表明した。
- 17 双方は、日本企業が参加するカシャガン油田の生産再開に向けた作業の進展を高く評価するとともに、本件プロジェクトにかかる一層の協力の重要性を指摘した。
- 18 双方は、国民の健康が国家発展の基礎であることを指摘し、アルマティにおける日本式診断センターの開設を含め、医療分野における日本企業の活動を支援する意図を表明するとともに、医療分野での両国間における一層の協力の発展に対する期待を表明した。
- 19 双方は、カラガンダ州クィズィムシェク鉱区及びコスタナイ州ジャナルカ

リュク鉱区において日本の石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）とカザフスタンの国営探鉱会社「カズジオロジー」との間で、鉱物資源の探査のための鉱区の有望性の判断を目的とした共同予備調査の実施を歓迎した。

文化・人的交流分野

20 双方は、日本国及びカザフスタンの専門家コミュニティー間の恒常的な協力のメカニズムを形成するため、両国関係において科学・教育機関間の協力を推進していくことで一致し、科学技術分野における青少年交流の拡大を含む必要な支援を継続し、同分野における協力を奨励する意図を表明した。

双方は、日本国際問題研究所（JIIA）及び日本国防衛省防衛研究所（NIDS）とカザフスタン大統領直属戦略研究所（KazISS）を含む両国の研究機関において、研究成果の共有、研究者間の交流、セミナー開催等の交流が推進されることへの期待を表明した。

双方は、高等教育機関間の交流において教育分野の協力が深化していることを歓迎し、文化・人的交流が極めて重要であることを再確認した。

双方は、筑波大学とナザルバエフ大学との間で学生交流に関する全学交流協定の署名が意図されていることを歓迎した。

21 双方は、2014年6月、日本の「富岡製糸場と絹産業遺産群」とカザフスタンの文化遺産を含む「シルクロード：長安・天山回廊の道路網」が、同時にユネスコの世界文化遺産に登録されたことを歓迎した。この関連で、カザフスタン側は、これらの物件の世界文化遺産リストへの登録に際する日本国の専門家の協力に対し謝意を表明した。双方は、カザフスタンのオトラル遺跡発掘を含む、考古学分野での協力の継続に期待を表明した。

22 双方は、両国間の人的交流と経済関係を更に強化していくという考えで一致した。この関連で、日本側は、カザフスタンがあらゆる日本国民の短期滞在に対し行っている無査証体制を、2017年12月まで延長したことを高く評価した。カザフスタン側は日本国がカザフスタンの外交及び公用旅券所持者の短期滞在に対し査証免除制度を導入したことを高く評価した。

23 カザフスタン側は、“未来のエネルギー”をテーマとする国際認定博覧会「エキスポ2017アスタナ」への日本国の参加決定を歓迎した。双方は、本件博覧会が、特にエネルギー分野において二国間協力関係を活性化する機会となることへの期待を表明した。

日本側は、日本国の要人がエキスポ2017における日本館開館式に参加する可能性を検討する用意を表明した。

- 24 双方は両国間のスポーツ分野における協力を進めていく意図を確認し、この分野の担当省庁間の覚書の作成の可能性を検討することで一致した。

II 地域協力

- 25 双方は、「中央アジア+日本」対話に基づく中央アジアにおける地域的な実践的協力を一層推進し、また、運輸及び物流をテーマとした2016年の「中央アジア+日本」対話・第6回外相会合の成功のための共同作業を継続することにつき一致した。

- 26 双方は、二国間及び多国間協力の更なる強化のため、アジア欧州会合（ASEM）の場を活用することの重要性を指摘した。

- 27 双方は、域内協力の強化にも肯定的な影響を与えうる中央アジアにおける水資源の効率的な管理及び合理的分配の分野において協力することにつき一致した。日本側は、二国間の取組を通じて、地域の水とエネルギーをめぐる問題の緩和に向け協力する用意を表明した。カザフスタン側は、日本のICT技術を用いた灌漑用水資源管理効率化システムの導入に関心を表明した。

- 28 双方は、現在のアフガニスタン情勢を踏まえ、同国及び中央アジア地域の安定が国際社会にとって極めて重要となっていることを再確認し、日本と中央アジア諸国が麻薬対策・国境管理の分野における協力を継続していくことの重要性につき意見の一致を見た。日本側は、中央アジア地域薬物情報センター（CARICC）の活動を高く評価した。日本側はまた、CARICCの活動に対し必要な協力を継続する用意があることを表明した。

III 国際場裡における協力

- 29 双方は、本年が広島及び長崎に対する人類史上初めてかつ唯一の原爆投下から70年であること、また2016年がセミパラチンスク実験場閉鎖の25周年に当たることを踏まえ、「核兵器のない世界」に向けて核軍縮・不拡散のプロセスに積極的に参加する意図を再確認した。双方は、5核兵器国による中央アジア非核兵器地帯条約の消極的安全保証に関する議定書の署名を歓迎した。双方は、核兵器の不拡散に関する条約（NPT）を中心に据えた、核軍縮・不拡散、原子力の平和的利用の分野における協力を再確認した。

カザフスタン側は、日・カザフスタン核兵器廃棄協力委員会の枠組みを通じて供与されてきた核兵器の不拡散及び被爆者救済等の分野での日本の支援に感謝の意を表明した。双方は本支援事業がカザフスタン及び中央アジア地域全体の核セキュリティの向上に果たしている役割を高く評価した。

日本側は、カザフスタンが、同国における国際原子力機関（IAEA）の低濃縮ウランバンク設立及び輸送分野における核セキュリティ強化を含め、核燃料の安定供給及び核セキュリティの分野において大きな貢献を行っていることを高く評価した。双方は、IAEAの枠内のものを含め、この分野において一層の協力を継続することの重要性につき認識を共有した。

双方は、原子力技術の応用に係るIAEAの取組の重要性、同取組を促進するために両国が貢献しているIAEA平和利用イニシアティブ（PUI）の有用性、また、こうした取組が持続的な開発のための目標の実現に大きく寄与するとの共通認識を再確認するとともに、環境保全、食料安全、水資源管理といった分野における原子力技術の応用において協力を深めていく意思を確認した。

双方は、2016年米国における次回核セキュリティ・サミットの成功裡の実施に向けて共同で作業していくことにつき一致した。

日本側は、アジア原子力協力フォーラム（FNCA）の作業へのカザフスタンの積極的な参加を歓迎し、日本国とカザフスタン共和国との間の学術実践協力プログラムの拡大に関心を表明した。

カザフスタン側は、オーストラリア・グループ、ワッセナー合意及びミサイル技術管理レジームといった権威ある不拡散体制への加盟に向けたカザフスタンの努力について伝達し、日本側はこれに留意した。

30 双方は、包括的核実験禁止条約第14条に基づく同条約発効促進のための会議の共同議長として、協力を継続する決意を共有した。双方は、同条約の意義を重視し、同条約に関する別途の共同声明を採択した。

31 双方は、両国の非政府組織、社会グループ及び市民団体間の接触が活発に進展していることを歓迎するとともに、広島市及び長崎市、セメイ市間の交流を含む様々なレベルでの交流が強化されることへの関心を表明した。

双方は、世界の指導者や市民、特に若い将来の世代が、広島や長崎訪問やセミパラチンスク核実験場視察等の手段を通じて直接経験を共有することにより、核兵器の非人道的影響を知り、核兵器のない世界の実現に向けた機運を高め、国際的な核軍縮・不拡散の推進につなげることの重要性を確認した。

32 双方は、地域のいかにかわらず、威嚇、強制又は力による一方的な現状変更の試みについてはいかなるものであれ反対し、地域の平和と安定のための措置を「法の支配」の原則に基づいて講じることが必要であり、それが共通の利益であるという認識で一致した。双方は、アジア及び世界全体において信頼醸成措置を強化する必要性を指摘し、日本側は、アジア信頼醸成措置会議をアジア安全保障・協力機関に改組するためのカザフスタンの取組を歓迎した。

33 双方は国際的な義務に違反する行動に反対するとともに、核兵器及び弾道ミサイルに関する国連安全保障理事会の関連決議を遵守し、また人道問題を解決することの重要性につき再確認した。

34 双方は、全ての非人道的行為及びあらゆる形態のテロ行為を断固として非難し、世界の平和と安定の維持のため国際社会と共に積極的に貢献していくことの必要性につき意見の一致を見た。また、双方は、地域及びグローバルなレベルにおいて増大している危険を指摘し、安全保障、国境を越えた組織犯罪への対策、テロリズム、分離主義、過激主義及びサイバー犯罪への対策、並びにその他の新たな挑戦及び現代の脅威の分野において両国の関係当局間の協力の重要性に関する認識を共有した。

日本側は、国連の下に国際テロリズム及び過激主義対策のための統一的な世界ネットワークを創設することに関するカザフスタン側のイニシアティブに留意した。

双方は、国連開発計画（UNDP）、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）、国際刑事警察機構（インターポール）等を含む国際機関との協力を継続する用意があることを表明した。双方は、日本国国家公安委員会とカザフスタン財務省との間でマネーロンダリング及びテロ資金供与に関する情報交換の枠組みが設定されたことを歓迎した。

35 双方は、「人間の安全保障」の概念の重要性に立脚し、持続可能な開発、気候変動、環境問題、防災といったグローバルな課題を解決することの重要性につき認識を共有した。

双方は、2015年9月、第70回国連総会において採択された「持続可能な開発のための2030年までのアジェンダ」の枠内でグローバル・パートナーシップを構築することで一致した。双方はまた、全ての国が参加する公平かつ実効的な新たな国際枠組みの合意に向けて、2015年11月30日から12月11日、パリにおいて開催予定の国連気候変動枠組条約第21回締約国会

議及び第11回京都議定書締約国会合において協力することを決定した。

日本側は、2015年3月、日本の仙台で行われた第3回国連防災世界会議への貢献に対しカザフスタンに謝意を表明した。

カザフスタン側は、津波への理解を深め、津波対策に関する国際社会の知識を向上させることを目的として、11月5日を「世界津波の日」とするという日本の提案を支持した。

深刻な環境問題の解決の分野において日本国とカザフスタンとの間に豊富な協力の経験があることに留意し、双方は、アラル海地域における環境の改善及び旧セミパラチンスク核実験場の領域の復興に関する更なる協力への期待を表明した。

カザフスタン側は、防災分野における協力を継続することにつき期待を表明した。

36 日本側は、カザフスタンによる経済協力開発機構（OECD）加盟に向けた取組の進展に期待を表明した。

37 日本側は、カザフスタンによる世界貿易機関（WTO）への加盟が決定したことを歓迎した。双方は、カザフスタンのこの組織への加盟がWTOを中心とするグローバルな貿易体制の維持・強化、並びに、カザフスタン経済及び両国間の経済関係の更なる発展に寄与するものであることにつき一致した。

38 双方は、社会における女性の地位の向上が国家と社会の発展のために重要であるとの理解を共有した。これに関連して、日本側は本年8月に東京で開催された「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW! 2015）」におけるカザフスタンの貢献を高く評価した。

双方は、「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」とアスタナ経済フォーラムとの間のパートナーシップの確立に関するカザフスタン側の提案を含め、今後この分野で緊密に協力することで一致した。

39 双方は、21世紀の国際社会の現実を反映するため、国連が、その効率性、透明性及び代表性を向上させる必要性を強調した。特に、双方は、平和と安全の維持において主要な役割を担う安全保障理事会を含む国連改革について、第70回国連総会の会期中に具体的成果を得るために協力する必要性を強調した。日本側は、日本国の国連安保理常任理事国入りに対するカザフスタンからの変わらぬ支持に感謝を表明した。カザフスタン側はカザフスタン共和国の2017-18年の非常任理事国入りのための努力につき説明した。双方は、そ

れぞれの及び共同のイニシアティブを推進する目的で国連、その他の国際機関及びフォーラムの枠内において一層緊密に協力することにつき一致した。

IV 結び

40 安倍日本国内閣総理大臣は、カザフスタン大統領とすべてのカザフスタン国民に対し、日本の訪問団に向けられた温かい歓迎とおもてなしに感謝の意を表明するとともに、カザフスタン大統領から示された日本訪問の意向を歓迎した。両首脳は、今後とも日・カザフスタン両国間において高いレベルの交流を続けていくことへの強い意欲を確認した。

2015年10月27日、アスタナにて日本語及びカザフ語で2通が作成された。

日本国内閣総理大臣
安倍 晋三

カザフスタン共和国大統領
ヌルスルタン・ナザルバエフ